

各 部 局 長 様

副 区 長 齊 藤 雅 人

令和 5 年度予算編成について（依命通達）

「文化を基軸としたまちづくり」により幾多の危機を克服し、その過程で、「文化による経済の好循環」が生まれつつある。街の魅力と価値の飛躍的な向上にむけた取り組みにより、令和 3 年度決算では、基金残高は 446 億円、貯金と借金のバランスは 218 億円の貯金超過でいずれも過去最大規模を達成することができた。

このような状況に本区はあるが、ウクライナ情勢の長期化などに伴う原油価格や物価の高騰、急速に進行している円安、新型コロナウイルス感染症への対応など、区財政を取り巻く社会経済動向を、引き続き厳しく注視していく必要がある。

歳入においては、特別区税の令和 3 年度決算額は対前年度比で 3 億円の減に留まり、財政調整交付金は、コロナ禍前の令和元年度とほぼ同程度となる 336 億円まで回復し、今年度も堅調な推移が見込まれる。しかしながら、財政調整交付金の原資の一つである法人住民税は景気変動に大きく左右されてきた経緯があり、不合理な税制改正の影響も加わり、歳入環境は引き続き予断を許さない状況にある。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、原油価格・物価高騰への適時適切な対応に加え、福祉・教育・子育て・防災施策の充実をはじめ、池袋の都市再生や地域の街づくりなど、行政課題は多岐にわたっている。地域や企業の活動を含むオールとしまで、こうした課題に向き合い、区制施行 90 周年を新たなスタートとして 100 周年に向けて、「SDGs 未来都市」、そして、「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けた価値あるまちづくりを着実に進める必要がある。

このような現状認識のもと、財政の健全性をより強固なものとするため、「身の丈に合った」予算編成に臨む必要がある。

予算案の作成にあたっては、各部局長の指揮のもと、下記に掲げる事項及び別途示される事務処理方針に従い、別に定める期日までに提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

1. 一般的事項について

- (1) 各部局の予算額は、枠配分された一般財源と各部局で見込んだ特定財源の合算額並びに一件算定された枠外経費の合算額とする。
- (2) 歳入の見積りにあたっては、財源を正確に捕捉し、確実かつ厳正に収入の確保を図ること。既存の特定財源のみにとられることなく、国及び都における予算編成等の動向に十分留意し、歳入に遺漏のないよう見積もること。
- (3) 特別区税及び国民健康保険料などをはじめとする各種保険料については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う徴収に関連する特例措置を考慮しつつ、徴収可能な債権等についてはあらゆる手立てを講じ、徴税（徴収）努力をはらい、収納率の向上を図ること。
また、未回収となっている債権等についても、「豊島区の私債権等の管理に関する条例」に基づく「豊島区債権管理方針」により、その回収に努めること。
- (4) 財政支援団体等に対する財政支出については、財政支援団体等の経営の効率化、自立化の促進及び区と財政支援団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など改めて検証したうえで、所要額を見積もること。
- (5) 予算の編成にあたっては、全ての既存事業において、事務事業評価などのツールも積極的に活用し、事業の妥当性や有効性を改めて検証し、これまでの取り組みの課題や成果を総括することで、必要な見直しや再構築を図られたい。

2. 枠内経費について

- (1) 各部局の枠配分額は別紙のとおりである。
- (2) 各部局は、配分された「枠配分額」を上限として枠内予算を作成すること。
- (3) 部局予算案の作成にあたっては、区議会の審議状況や区民要望を十分に踏まえるとともに、事業の効率性、有効性に十分配慮し、「最少の経費で最大の効果」が上げられるよう知恵を絞り、創意・工夫すること。
- (4) 予算の計上にあたっては、前例踏襲に陥ることなく、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても、引き続

き検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、予算の見積りを行うこと。

3. 枠外経費について

(1) 令和5年度予算編成における「枠外経費」は以下のものとする。

- ① 人件費（職員関係経費、会計年度任用職員に係る報酬等、その他）
- ② 投資的経費（大規模改修を含む）
- ③ 施設改修経費
- ④ 情報化推進経費
- ⑤ 特別会計繰出金
- ⑥ 政策的経費
- ⑦ 区民活動補助金
- ⑧ 枠外対応を要望する物価高騰対応分
- ⑨ その他（指定管理料、清掃一部事務組合分担金、予備費等）

(2) 上記経費の予算要求にあたっては、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても、引き続き検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、必要最低限での予算要求とすること。

物価高騰対応分についても、令和4年度予算を基に必要最低限での予算要求とする。このうち、枠内経費については、枠配分額での対応を原則とするが、精査のうえ枠配分額での対応が困難な場合は、令和4年度当初予算計上分と同額を枠内予算として計上したうえで、超過分について枠外経費として要求すること。枠外経費についても、精査のうえ必要最小限での要求とすること。

(3) 予算要求額に対しては、財政課が一件査定を実施し、予算額の決定後、各部局に通知する。

令和5年度当初予算・部局別枠配分額

(千円)

部 局 名	枠 配 分 額	備 考
政 策 経 営 部	5,053,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	563,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	313,000	
区 民 部	1,052,000	振替特財額 充当前
文 化 商 工 部	1,616,000	
環 境 清 掃 部	1,339,000	
保 健 福 祉 部	8,924,000	
子 ど も 家 庭 部	9,176,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	591,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	666,000	
会 計 管 理 室	33,700	
教育委員会事務局・教育部	2,941,000	
選挙管理委員会事務局	161,700	
監 査 委 員 事 務 局	10,700	
区 議 会 事 務 局	445,200	
計	32,885,300	

部局枠配分額の積算について

- ① 収支見直し調査における回答額から、財政課査定額及びスクラップ額を反映している。
- ② シルバー人材センター単価改定分相当額を加算している。

令和5年度部局別枠配分額について

参 考

単位：千円

部 局 名	令和5年度 当初予算 枠配分額 (一般財源)	令和4年度 当初予算 枠配分額 (一般財源)	前年度増減 5年度－4年度	備考
政 策 経 営 部	5,053,000	5,456,000	△ 403,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	563,000	524,000	39,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	313,000	267,000	46,000	
区 民 部	1,052,000	988,000	64,000	振替特財充当前
文 化 商 工 部	1,616,000	1,658,000	△ 42,000	
環 境 清 掃 部	1,339,000	1,249,000	90,000	
保 健 福 祉 部	8,924,000	8,757,000	167,000	
子 ど も 家 庭 部	9,176,000	9,199,000	△ 23,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	591,000	575,000	16,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	666,000	708,000	△ 42,000	
会 計 管 理 室	33,700	34,000	△ 300	
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部	2,941,000	2,732,000	209,000	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	161,700	76,000	85,700	
監 査 委 員 事 務 局	10,700	10,800	△ 100	
区 議 会 事 務 局	445,200	448,800	△ 3,600	
合 計	32,885,300	32,682,600	202,700	

【注】

令和4年度当初予算における枠配分額は、財政課査定額及びスクラップ額を反映した後、義務的経費（人件費、扶助費、公債費、基金積立金）を除いた額に一律5%の削減を課している。